

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月13日
【四半期会計期間】	第117期第3四半期（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）
【会社名】	株式会社小島鐵工所
【英訳名】	Kojima Iron Works Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉 正蔵
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市剣崎町155番地
【電話番号】	（027）343－1511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 田中 教司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目15番7号 東京営業所
【電話番号】	（03）3563－2401（代表）
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 吉田裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第3四半期 累計期間	第117期 第3四半期 累計期間	第116期
会計期間	自平成27年 12月1日 至平成28年 8月31日	自平成28年 12月1日 至平成29年 8月31日	自平成27年 12月1日 至平成28年 11月30日
売上高 (千円)	1,247,598	1,110,063	1,540,725
経常損失 (△) (千円)	△39,987	△92,154	△49,969
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△49,393	△85,072	△69,053
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	501,782	501,782	501,782
発行済株式総数 (千株)	10,035	10,035	10,035
純資産額 (千円)	787,266	683,976	768,622
総資産額 (千円)	3,179,811	3,240,838	3,041,276
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 (△) (円)	△4.94	△8.51	△6.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.8	21.1	25.3

回次	第116期 第3四半期 会計期間	第117期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成28年 6月1日 至平成28年 8月31日	自平成29年 6月1日 至平成29年 8月31日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△0.77	△0.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当社の主製品である油圧プレス機は、形状、能力、機能のほか納期、一台当たりの金額もそれぞれ異なる個別受注生産でありますので、月単位での売上は一定しておらず、納期的、金額的なバラツキにより売上の変動が大きく、また、当社製品が大型機械ゆえ、設計・生産着手から納品・据付まで平均して1年程度を要するため、受注から売上計上まで相当期間のズレが生じてしまうのが当社の事業の特性であります。なお、一部請負工事物件につきましては、工事進行基準を適用して売上処理を行っております。

このような事業の特性を持つ当社におきまして、当第3四半期累計期間における売上高につきましては、受注時期の関係から、納期が当117期第4四半期以降、特に大型物件については翌期以降に到来する物件が多いため、工事進行基準適用による売上の伸びが足踏み状況で推移し、前年同期（12億47百万円）を1割程下回る11億10百万円の計上に止まりました。

利益面につきましては、引き続き原価低減や経費全般に亘る節減に努めているものの、固定費等を吸収できる売上高の確保に至らず、当117期第3四半期累計期間純損失は、前年同期四半期純損失（49百万円）から85百万円となりました。

受注状況につきましては、当117期第3四半期累計期間の受注高は、同業者間競争が激しいことから、受注展開に苦慮する場面が散見しており、一時の拡大基調の勢いが薄れた感が否めませんでした。前年同期（10億18百万円）を上回る13億49百万円の受注高を、また受注残高につきましても、前年同期末（9億18百万円）に対し約50%増の13億83百万円を確保できております。現在、厳しい受注環境が続いておりますが、弊社の現状を再認識し、交渉継続中である鍛造業界の大型案件をはじめ、引き合いが浮上している中小型案件の成約に向け全力で努力し、良質物件を中心とした一層の受注増加を目指しているところであります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成29年8月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年10月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,035,647	10,035,647	東京証券取引所 名古屋証券取引所 （各市場第二部）	単元株式数 1,000株
計	10,035,647	10,035,647	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成29年6月1日～ 平成29年8月31日	—	10,035,647	—	501,782	—	5,373

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 42,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,939,000	9,939	—
単元未満株式	普通株式 54,647	—	—
発行済株式総数	10,035,647	—	—
総株主の議決権	—	9,939	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社小島鐵工所	群馬県高崎市剣崎町155番地	42,000	—	42,000	0.4
計	—	42,000	—	42,000	0.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年12月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

① 資産基準	0.93%
② 売上高基準	0.23%
③ 利益基準	△0.84%
④ 利益剰余金基準	1.73%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当第3四半期会計期間 (平成29年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,923,026	2,228,988
受取手形及び売掛金	332,535	242,634
仕掛品	46,771	35,995
原材料	32,718	34,031
その他	14,576	7,274
流動資産合計	2,349,628	2,548,924
固定資産		
有形固定資産		
賃貸不動産（純額）	210,533	194,350
その他（純額）	373,246	424,859
建設仮勘定	29,023	—
有形固定資産合計	612,802	619,209
無形固定資産	39,605	30,900
投資その他の資産	39,239	41,803
固定資産合計	691,648	691,914
資産合計	3,041,276	3,240,838
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	222,337	392,326
短期借入金	1,530,000	1,530,000
リース債務	18,311	18,220
未払法人税等	2,665	2,740
前受金	193,953	375,096
賞与引当金	—	20,000
工事損失引当金	4,000	—
その他	81,028	24,152
流動負債合計	2,052,297	2,362,536
固定負債		
リース債務	39,663	25,998
繰延税金負債	1,688	1,889
退職給付引当金	79,005	66,437
長期預り敷金	100,000	100,000
固定負債合計	220,357	194,325
負債合計	2,272,654	2,556,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,782	501,782
資本剰余金	5,373	5,373
利益剰余金	263,394	178,322
自己株式	△5,783	△5,815
株主資本合計	764,767	679,663
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,854	4,313
評価・換算差額等合計	3,854	4,313
純資産合計	768,622	683,976
負債純資産合計	3,041,276	3,240,838

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)
売上高	1,247,598	1,110,063
売上原価	1,113,787	1,025,301
売上総利益	133,811	84,761
販売費及び一般管理費	185,812	189,670
営業損失(△)	△52,000	△104,908
営業外収益		
受取利息	106	21
受取賃貸料	46,764	46,764
その他	3,682	4,262
営業外収益合計	50,552	51,047
営業外費用		
支払利息	17,291	17,369
不動産賃貸費用	20,712	20,446
為替差損	328	477
その他	205	—
営業外費用合計	38,538	38,293
経常損失(△)	△39,987	△92,154
特別利益		
固定資産売却益	—	7,824
特別利益合計	—	7,824
特別損失		
廃棄物処理費用	8,254	—
特別損失合計	8,254	—
税引前四半期純損失(△)	△48,242	△84,329
法人税等	1,151	742
法人税等合計	1,151	742
四半期純損失(△)	△49,393	△85,072

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)
減価償却費	51,592千円	67,694千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期累計期間（自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月26日 定時株主総会	普通株式	24,984	2.5	平成27年11月30日	平成28年2月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間（自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、プレス機械のメーカーとして単一の事業を営んでおります。従いまして、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年8月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△4円94銭	△8円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△49,393	△85,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△49,393	△85,072
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,993	9,992

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月13日

株式会社小島鐵工所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小島鐵工所の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第117期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年12月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小島鐵工所の平成29年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。